

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	東町児童センター改修事業	事業番号	(4)-36-1
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	(13,187) 18,087(千円)		全体事業費	(15,334) 20,234(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
原発事故等の影響により本市の子どもがいる世帯の多くは、福島第一原子力発電所から20キロ圏内外を問わず市外に避難している状況にある。また、子どもがいる世帯については、避難や転居等により家族の分散化が進み昼間保護者が家にいない世帯が増え、子どもを安心して預けられる施設を必要とする保護者が多くなっている。このことから、放課後児童クラブ等児童厚生事業を行っている児童センターの改修を行い、市内で子どもが安全・安心に放課後等の時間を過ごせる施設を提供することによって、帰還環境を整備し、帰還を躊躇している子育て世代、子育て世帯の帰還を促し地域の再生加速を図る。					
事業概要					
東町児童センター施設改修 ・事務室改修、男女トイレ改修、玄関ホール・2階廊下ほか床改修 【南相馬市復興総合計画 基本指針 2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり】 P68 基本施策(1)子育て環境の整備 施策 ③ 子育てのサポート体制の充実					
当面の事業概要					
<平成27年度> ○事務室、女子トイレ改修 <平成29年度> 内 容: ○男子トイレ改修(洋式化) ○床改修(玄関ホール・集会室・静養室・2階廊下ほか) 費 用: 4,900千円					
地域の帰還環境整備との関係					
本市では、震災・原発事故に伴う避難により市内で生活する子どもの数が大きく減少している。減少した子どもの数を回復するためには、20キロ圏内を含む全市の子育て環境を充実することが不可欠であり、子育て世代に安心して子育てができる環境を提供する必要がある。これによって、市外避難者の帰還を促進し、地域再生の加速化を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	牛越浄水場配水池補強事業	事業番号	(2)-20-5
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	127,418(千円)		全体事業費	371,633(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
牛越浄水場は、南相馬市原町区の中心市街区域を給水区域とし、原町区内の給水量の半分程度をカバーしている。浄水場の配水池は、各家庭に飲料水を給水するための重要な水道施設である。 牛越浄水場の配水池を補強することによって、放射能不安の少ない井戸水を水源とした飲料水として安定的に給水することができる。このことは、日常生活に欠くことのできない飲料水を安定的に、また安全に確保することにつながる。 このことによって、避難住民の帰還を促進するとともに、地域全体の再生加速化を図る。					
事業概要					
牛越浄水場の配水池補強及び付属設備の更新 配水池の補強工事(第1-1配水池、第2配水池) 付属設備の更新 【南相馬市復興総合計画】 基本指針 4 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり P110 基本施策(3) インフラ整備の推進 施策 ② 安全で安心な水の供給					
当面の事業概要					
<平成29年度> 牛越第1-1配水池補強工事 $V=1,370\text{m}^3$ 躯体撤去・補強、付属設備撤去・更新 費用:127,418千円 <平成30年度以降> ○牛越第2配水池補強工事実施設計委託 ○牛越第2配水池補強工事 配水池補強工事のためのタンク設置工事 ○牛越第2配水池補強工事 $V=1,440\text{m}^3$ 躯体撤去・補強、付属設備撤去・更新					
地域の帰還環境整備との関係					
除染等作業員宿舎が多くある原町区の安定した給水を確保することによって、20キロ圏内を含む除染等の復旧・復興作業を加速して、避難住民の帰還に向けた環境を整備する。このことによって地域全体の再生加速に努める。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	東町児童センターグラウンド改修事業	事業番号	◆(4)-36-1-1
交付団体	南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)		
総交付対象事業費	5,757 (千円)	全体事業費	5,757 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
原発事故等の影響により本市の子どもがいる世帯の多くは、福島第一原子力発電所から 20 キロ圏内外を問わず市外に避難している状況にある。また、子どもがいる世帯については、避難や転居等により家族の分散化が進み昼間保護者が家にいない世帯が増え、子どもを安心して預けられる施設を必要とする保護者が多くなっている。このことから、放課後児童クラブ等児童厚生事業を行っている児童センターの改修と併せてグラウンド整備を行い、市内で子どもが安全・安心に放課後等の時間を過ごせる施設を提供することによって、帰還環境を整備し、帰還を躊躇している子育て世代、子育て世帯の帰還を促し地域の再生加速を図る。					
事業概要					
東町児童センターグラウンド改修 ・改修面積 : S=1,000㎡ 【南相馬市復興総合計画 基本指針 2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり】 P68 基本施策(1) 子育て環境の整備 施策 ③ 子育てのサポート体制の充実					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 内 容 : グラウンド改修工事 (S=1,000㎡) 費 用 : 5,757 千円					
地域の帰還環境整備との関係					
本市では、震災・原発事故に伴う避難により市内で生活する子どもの数が大きく減少している。減少した子どもの数を回復するためには、20 キロ圏内を含む全市の子育て環境を充実することが不可欠であり、子育て世代に安心して子育てができる環境を提供する必要がある。これによって、市外避難者の帰還を促進し、地域再生の加速化を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(4)-36-1
事業名	東町児童センター改修事業
交付団体	南相馬市
基幹事業との関連性	
子どもがいる世帯については、避難や転居等により家族の分散化が進み昼間保護者が家にいない世帯が増え、子どもを安心して預けられる施設を必要とする保護者が多くなっている。このことから、東町児童センターを改修するが、付帯するグラウンドは水はけが悪く、降雨後、グラウンドが使える状態になるまでに 2~3 日かかることもある。グラウンドを改修することにより、東町児童センターを子育て世代が子どもを安心して預けられる施設としての機能を充実する。	